



# 学校関連のお知らせ



## 新入学児童の健康診断

とき	就学小学校	健診日	ところ	対象者
受付時間 午後1時10分 ～2時10分	本地原	12日(火)	旭小以外／スカイワードあさひ 旭小／保健福祉センター	令和4年度に小学校へ入学する児童(他市町村へ転出予定のかたを含む)
	三郷	13日(水)		
	白鳳	14日(木)	旭	
	瑞鳳	15日(金)		
	旭	27日(水)	旭丘 城山 東栄 茨川	
	旭丘	9日(火)		
	城山	10日(水)		
	東栄	11日(木)		
		12日(金)	持ち物	健康診断のお知らせ(9月上旬に送付。届かない場合はご連絡ください)

連絡・問い合わせ先／市役所学校教育課学校教育係 ☎76-8178

## 小・中学校就学援助事業

## 新入学用品費(入学準備金)を入学前に支給します

対象者	令和4年4月に国公立または市立小・中学校に入学予定の児童・生徒の保護者で、次のいずれかに該当するかた <ul style="list-style-type: none"> <li>●生活保護停止または廃止になった</li> <li>●個人事業税の減免を受けた</li> <li>●国民年金保険料の免除を受けた</li> <li>●児童扶養手当の支給を受けた</li> <li>●日雇労働被保険者手帳を有する日雇労働者または職業安定所登録日雇労働者</li> <li>●その他、経済的に困窮していると教育委員会が認めた</li> <li>●市民税が非課税または市民税の減免を受けた</li> <li>●固定資産税の減免を受けた</li> <li>●国民健康保険税の減免または徴収の猶予を受けた</li> <li>●生活福祉資金貸付制度による貸し付けを受けた</li> </ul>
入学準備金	入学予定児童・生徒1人につき●小学校／51,060円●中学校／60,000円
申請方法	12月28日(火)までに申請書(学校教育課で配布。ホームページからもダウンロード可)、振込先の口座番号が分かるものの写し、対象となることが分かる書類の写し、申請者の身分証明書の写しを直接または郵送 ※現在小学6年生で就学援助を受けているかたは、申請不要
注意事項	●入学する年の3月31日以前に新入学予定の児童・生徒が市外へ転出する場合は申請不可●入学する年の4月に私立の小・中学校に入学する場合は申請不可●他の市区町村の制度で同様の支給を受けた場合は支給不可●入学前の支給を受けられなかった場合でも4月中に認定されれば5月に支給●令和3年1月2日以降に市内に転入してきた場合は、前住所地の自治体などが発行する証明書類が必要●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、できる限り郵送で提出してください

申請・問い合わせ先／市役所学校教育課庶務係(〒488-8666住所不要) ☎76-8176

## 私立学校修学支援事業 補助金

## 私立学校に在籍している児童・生徒の保護者負担を 軽減するため、補助金を交付します

対象校(私立)	①小・中学校、義務教育学校、中等教育学校(前期課程) ②高等学校、中等教育学校(後期課程)、専修学校高等課程
対象者	10月1日現在、市内に在住する児童・生徒の保護者などで、次の要件を満たすかた ①本年度の課税所得額に100分の6を乗じた額から、市町村民税の調整控除額(政令指定都市は、当該額の4分の3を乗じた額)を控除した額が270,300円未満の世帯のかた ②●生徒が私立高等学校などの専攻科、別科に在籍していない ●県私立高等学校等授業料軽減事業の所得基準区分が「甲」、「乙」
補助金額	所得区分により児童・生徒1人につき年額18,000円、15,000円、12,000円(児童・生徒に保護者などの扶養親族で年齢が23歳未満の兄・姉がいる場合は、補助金対象者1人につき5,000円を加算)
申請方法	10月1日(金)～29日(金)に次の書類などを直接または郵送●在学証明などを受けた申請書(各高等学校または教育政策課で配布。ホームページからもダウンロード可)●申請者名義の振込先口座番号・名義人が確認できるもの●所得課税証明書または納税通知書(特別徴収税額の決定・変更通知書)の写し(小・中学校在籍児童・生徒の保護者で令和3年1月2日以降に転入したかた) ●23歳未満の兄姉の健康保険証の写し(加算対象の場合)
その他	学校で申請書を取りまとめている場合は、学校へ提出してください

申請・問い合わせ先／教育政策課教育政策係(〒488-8666住所不要) ☎76-8173

